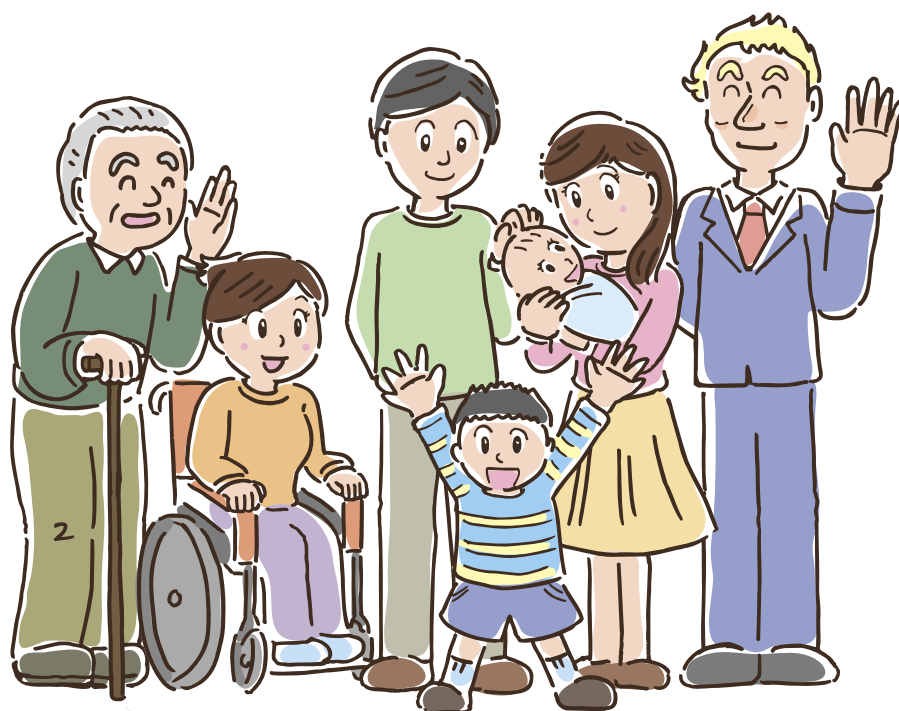


東京都福祉のまちづくり推進計画

～ユニバーサルデザインの先進都市東京をめざして～



平成21年3月





「ユニバーサルデザインの先進都市東京」をめざして

今日の東京は、快適な都市機能と豊かな自然を併せ持つ日本の首都として発展してきました。

東京に集い生活するすべての人が自由に行動し、社会参加できるまちづくりを目指して、東京都は平成七年、東京都福祉のまちづくり条例を制定しました。また、平成10年1月には、東京における福祉のまちづくりを推進するための計画となる『ハートフル東京推進プラン』を策定し、やさしいまち東京の実現に向け努めてきました。

今、東京の駅のホームには、エレベーターやエスカレーターの設置が進んでいます。まちにはノンステップ化した路線バスが多く見られるようになり、歩道の段差解消や視覚障害者向けの誘導ブロックの設置も進んでいます。

しかし、福祉のまちづくりには、こうしたハード整備だけではなく、すべての人があらゆる場面で必要な情報を多様な手段で入手し発信できる情報のバリアフリー化など、ソフト的な取組も不可欠です。高齢者や障害者をはじめ、子ども、外国人、妊娠中の人や怪我をした人など、能力の違いや置かれた状況にかかわらず、すべての人がはじめてから利用可能なように環境をデザインしていく、ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを推進していくことが必要です。

東京都では、平成21年4月、ユニバーサルデザインの理念に基づいた、新たな東京都福祉のまちづくり条例を施行します。そして、この条例に基づき、ハード・ソフト一体的な取組を一層推進するために、このたび新たな推進計画を策定しました。

この計画は、「すべての人が、安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくり＜ユニバーサルデザインの考え方に立った福祉のまちづくりの推進＞」を計画目標とし、『だれもが円滑に利用できるバリアフリー化』など、5つの柱に沿った事業から構成するものです。

東京都は、都民や事業者の皆様、そして区市町村とともにこの計画を着実に実施し、東京に暮らし東京を訪れるすべての人が、安全、安心、快適に過ごすことができる、ユニバーサルデザイン先進都市を目指してまいります。

皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

平成21年3月

東京都知事

目 次

第1章 福祉のまちづくりの経緯と現状

1 東京都における福祉のまちづくりの経緯	1
（1）福祉のまちづくりへの取組	1
（2）福祉のまちづくり条例の改正	2
2 東京都における福祉のまちづくりの現状	3
（1）背景	3
ア．社会の情勢	3
イ．国等の動向	6
（2）東京における福祉のまちづくりの現状と課題	7
ア．ソフト面から見た福祉のまちづくりの現状と課題	7
イ．ハード面から見た福祉のまちづくりの現状と課題	9
ウ．情報のバリアフリーにおける現状と課題	11

第2章 福祉のまちづくりの基本的考え方

1 福祉のまちづくりのめざすべき方向	12
2 福祉のまちづくりの基本的視点	12
3 福祉のまちづくりの推進主体と役割	13

第3章 推進計画について

1 推進計画の基本的考え方	15
2 福祉のまちづくり施策の体系	16

第4章 福祉のまちづくりの分野別施策

1 だれもが円滑に利用できるバリアフリー化	18
戦略1 快適な移動を支える整備<重点戦略1>	18
戦略2 身近な建築物におけるバリアフリー化の整備促進<重点戦略2>	22
戦略3 生活の基盤となる道路等の整備	26
戦略4 憩いの場である公園・河川の整備	30
戦略5 面的整備による総合的なまちづくりの推進	32

2	すべての人の生活への支援	34
戦略6	住宅の整備の推進<重点戦略3>	34
戦略7	社会参加の推進	38
3	安全、安心に暮らせる地域社会	47
戦略8	安全性確保の体制整備	47
戦略9	自然災害への備え及び対応<重点戦略4>	57
4	東京の魅力を楽しめるまちづくり	60
戦略10	わかりやすい情報提供<重点戦略5>	60
戦略11	魅力向上に向けた整備	64
5	福祉のまちづくり推進のための基盤づくり	65
戦略12	都民等への普及・啓発の充実<重点戦略6>	65
戦略13	福祉のまちづくり推進のための仕組みづくり	68
戦略14	思いやりの心の醸成・教育の推進	70
参考資料		74
	東京都福祉のまちづくり条例	74
	東京都福祉のまちづくり条例（平成21年10月施行）	81